

# 1章 沿革・地理

## 1 沿革

## ● 先史時代

本県最古の遺跡は約2万年前（旧石器時代後期）の東通村物見台遺跡である。付近からはナウマンゾウ、オオツノジカ、ヒグマ、トラなどの化石骨が発見されている。人々は、おもに大型獣を追いながら転々と移動する生活を続けていた。この時期は氷河期にあたるが、1万8千年前頃から寒さは徐々に和らぎ、1万5千年前頃には、蟹田町大平山元Ⅱ・Ⅲ遺跡のように、旧石器が大量に出土する遺跡も現れた。1万2千年前の大平山元Ⅰ遺跡からは、日本最古級の土器も出土している。縄文時代の始まりである。

縄文時代は、1万2千年前から2千3百年前までの約1万年間続いた。草創期（1万2千年前～9千年前）、早期（9千年前～6千年前）、前期（6千年前～5千年前）、中期（5千年前～4千年前）、後期（4千年前～3千年前）、晩期（3千年前～2千3百年前）の6期に分けられている。気候も地形も現在とほぼ同じになり、小動物が増えた。弓矢の使用が始まり、さまざまな土器が製作された。人々は堅穴住居に住み、ムラを作って生活するようになった。本県には各時期とも大きな遺跡が多く、「縄文文化の宝庫」と言われている。前期前半から中期末にかけて栄えた縄文の大集落・青森市三内丸山遺跡をはじめとして、森田村石神遺跡や天間林村二ツ森貝塚、後期の弘前市十腰内遺跡・青森市小牧野遺跡・六ヶ所村大石平遺跡、晩期の木造町亀ヶ岡遺跡・八戸市是川中居遺跡などがある。

続く弥生時代は2千3百年前から1千7百年前までで、水田稲作農業が行われるようになった。弘前市砂沢遺跡や田舎館村垂柳遺跡では、北限の水田跡が発見されている。この時期の北海道では稲作が行われず、縄文時代と同じような生活が続けられていた。これを続縄文文化と呼ぶが、三厩村宇鉄遺跡の出土品などから見て、本県と北海道の間には濃密な交流があったことがわかる。

## ● 古 代

古墳時代は1千7百年前から1千3百年前までで、西日本を中心に統一的な国家が成立した。大きな前方後円墳がさかんに築造されたが、本県にはこの種の古墳が非常に少ない。天間林村森ヶ沢遺跡で発見された土壙墓は、北海道式の墓壙だが、出土遺物の中には東北南部のものも含まれている。八戸市鹿島沢・丹後平、下田町阿光坊、尾上町原などからは終末期の群集墳墓が見られ、西暦600年代中頃から700年代にかけて南からの文化が伝わったと考えられる。

奈良・平安時代になると集落も増え、東北全体がほぼ同じ文化圏に入った。この時期の文書資料が非常に少ないため詳しくは知り得ないが、本県は律令国家体制の外にあり、「みちのく」と呼ばれる地域に属していた。西暦900年代には鱒ヶ沢空沢遺跡周辺で製鉄が行われ、五所川原市前田野目遺跡では須恵器が生産されていた。これらは北海道にまで流通している。この頃には豪族が居たと考えられているが、近年、浪岡町高屋敷遺跡で堀と土塁に囲まれた平安時代末の集落が発見され、注目を集めている。

## ● 中 世

この時期も文書資料が少ないが、鎌倉時代の本県は執権北条氏の得宗領（直轄地）だったことは疑いない。津軽地方では曾我氏や安藤氏が、糠部地方（のちの南部地方）では三浦氏などが地頭代に任命され、北条氏に代わって現地支配を行った。とくに安藤氏は「蝦夷管領」という称号を与えられ、津軽半島の十三湊（市浦村）を本拠地として、下北半島を含む広い地域を勢力下においた。

室町時代には、南朝方の将である南部氏が甲州から糠部地方に下向してきた。南部氏は曾我氏を討ち、一族の内紛で弱体化した安藤氏を追放して、戦国期までには津軽一円をも支配するようになった。しかし戦国後期には、南部氏の家臣である津軽為信が勢力を伸ばし、津軽地方を切り取って南部氏からの独立を果たした。この両氏が天下を統一した豊臣秀吉から朱印状を交付され、近世大名として認定されたのである。

南部氏は、江戸時代前半に本県三戸から岩手県盛岡へと本拠地を移した。

● 近 世

江戸時代を通じて、本県の日本海側は津軽家弘前藩（当初4万5千石）により、太平洋側は南部家盛岡藩（当初10万石）及びその分家である八戸藩（2万石）により支配された。両者のもとでそれぞれ産業・交通・学問が発達し、「津軽人氣質」「南部人氣質」のことばに象徴される独自の地方文化が興隆した。

本県は蝦夷地と本州の結節点にあったことから、江戸後期以降は、弘前藩・盛岡藩ともに蝦夷地警備を命じられた。その功で弘前藩は10万石・盛岡藩は20万石に昇格し、さらに弘前藩の分家である黒石藩（1万石）が成立した。

● 近 代

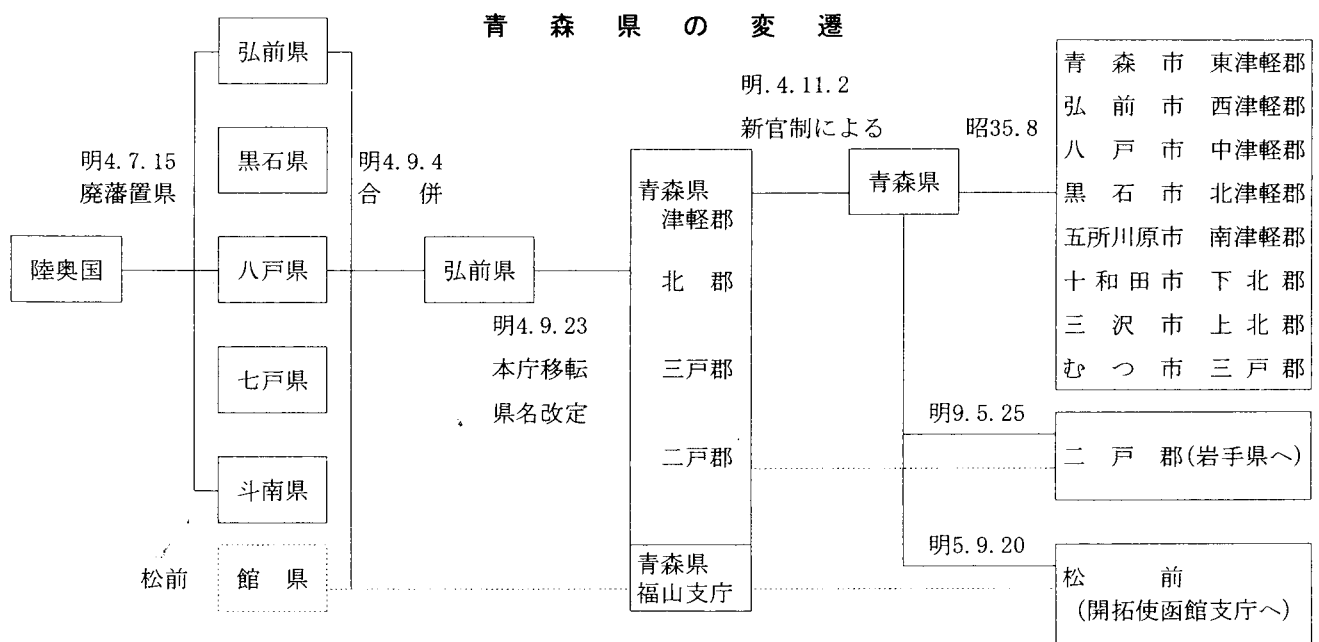
明治維新後、盛岡藩は13万石に減封された。さらに南部領内には分家の七戸藩（1万石）と、会津から転封された斗南藩（3万石）が成立した。これらの藩は明治4年7月15日の廃藩置県でそのまま県となり、同年9月4日に統合されて弘前県となった。さらに9月23日には県庁が弘前から青森に移され、ここに青森県が誕生した。

当時の青森県は、北海道渡島半島（館藩＝旧松前藩）の一部と、南部地方の二戸郡を含んでいた。しかし交通の不便さや歴史的背景などを考慮して、前者は明治5年9月に北海道開拓使へ、後者は明治9年5月に岩手県へ移管され、現在の県域が確定した。

行政区画については明治6年3月に大小区制が布かれ、県下は10の大区と72の小区に分画された。この制度は明治11年10月に廃止され、郡区町村編成法が施行された。このとき津軽郡と北郡が分割されて、県内は8郡となった（北津軽郡・南津軽郡・中津軽郡・西津軽郡・東津軽郡・下北郡・上北郡・三戸郡）。

明治22年4月には市制・町村制が施行され、近代的行政区画による市町村が誕生した。江戸時代以来の835町村が整理され、5町165村に統合された。当初は弘前だけが市制を布いたが、明治31年4月に青森が、昭和4年4月に八戸が、それぞれ市制へ移行した。

戦後、地方自治法が施行されると、市町村の行政力を高めるために町村合併促進法が公布され、新たに5市が誕生した。昭和37年10月に東津軽郡野内村が青森市に編入されて合併は一段落し、この時点で8市31町28村に編成された。その後3村が町制に移行したので、現在は8市34町25村となっている。



## 2 市町村変遷一覽

(平成11年10月1日現在)

年 月 日	市	町	村	計	東 津 軽 郡		西 津 軽 郡		中 津 軽 郡		南 津 軽 郡		北 津 軽 郡		上 北 郡		下 北 郡		三 戸 郡			
					町	村	町	村	町	村	町	村	町	村	町	村	町	村	町	村	町	村
					明治22年市制町村 制 施 行 時	1	5	165	171	1	24	1	19	-	16	1	27	-	23	-	16	-
大 正 元 年	2	10	158	170	-	23	2	18	-	16	1	28	1	22	3	13	1	8	2	30		
昭 和 元 年	2	21	147	170	1	22	3	17	-	16	4	25	3	20	3	13	2	7	5	27		
昭和28年10月1日 (町村合併促進法 施 行 時)	3	33	127	163	3	18	3	17	-	16	9	19	5	18	5	11	5	4	3	24		
昭和 29. 3. 31	3	33	127	163	3	18	3	17	-	16	9	19	5	18	5	11	5	4	3	24		
30. 3. 31	6	28	52	86	3	5	3	6	-	3	6	4	4	3	4	8	5	4	3	19		
31. 3. 31	6	30	38	74	3	5	3	5	-	3	6	3	4	3	5	7	5	4	4	8		
32. 3. 31	6	30	35	71	3	4	3	5	-	3	6	3	4	2	5	7	5	4	4	7		
33. 3. 31	6	30	34	70	3	4	3	5	-	3	5	3	4	2	6	6	5	4	4	7		
34. 3. 31	7	31	31	69	3	4	3	5	-	3	5	3	4	2	7	4	5	4	5	5		
35. 3. 31	8	30	30	68	3	4	3	5	-	3	5	3	4	2	7	4	3	4	5	5		
36. 3. 31	8	31	29	68	3	4	3	5	1	2	5	3	4	2	7	4	3	4	5	5		
38. 3. 31	8	31	28	67	3	3	3	5	1	2	5	3	4	2	7	4	3	4	5	5		
39. 3. 31	8	32	27	67	3	3	3	5	1	2	5	3	4	2	8	3	3	4	5	5		
44. 8. 1	8	33	26	67	3	3	3	5	1	2	5	3	4	2	9	2	3	4	5	5		
55. 5. 1	8	34	25	67	3	3	3	5	1	2	5	3	4	2	9	2	3	4	6	4		

資料 県地方課「市町村事務要覧」

### 3 市町村の廃置分合境界変更

(平成10年度)

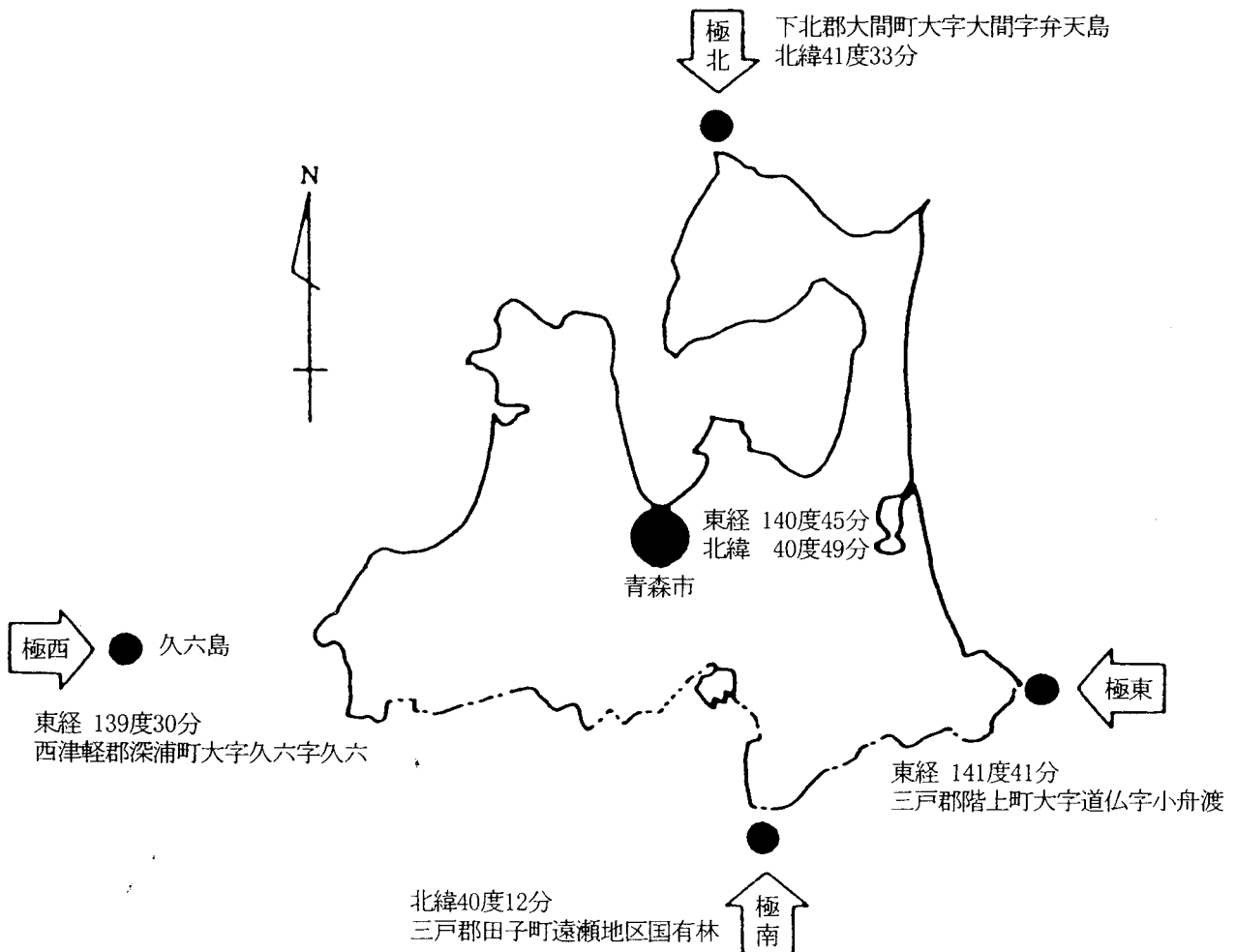
新市町村	合併施行後の人口	変更後の面積	施行年月日	合併形式 境界変更	県議会 議決年月日	合併関係市町村	
						市町村名	合併施行時の国調人口
東北町 天間林村	変動なし "	207.23 km <sup>2</sup> 202.59	平成 7.12. 1 7.12. 1	境界変更 "	平成 7.10.23 平成 7.10.23	天間林村 東北町	変動なし "

資料 県地方課

### 4 位 置

本県は、本州の最北端にあり、北は津軽海峡を隔てて北海道と対し、南は秋田、岩手の両県に接している。東は太平洋、西は日本海に面し、三面海に囲まれている。

本県とほぼ同じ緯度に位置する世界の都市には、ニューヨーク、マドリード、イスタンブール、北京等がある。



## 5 地 勢

本県の地勢は、中央山地、西部山地、津軽半島脊梁山地、下北半島山地、東部丘陵地、津軽平野、青森平野としてみるができる。

## ① 中央山地

奥羽地方の脊梁をなす奥羽山脈は、県内中央部の山地を形成し南北に走っている。那須火山脈に属する八甲田山脈及び十和田火山群は、この山地に位置している。八甲田火山群は、駒ヶ峯、乗鞍岳、赤倉岳の諸山岳が密集し、その南に十和田火山群がある。十和田湖は十和田火山の陥没によって形成された山岳地の一明鏡となり、優雅な趣を添え八甲田火山群を加えて国立公園となっている。

## ② 西部山地

秋田県の出羽山地及び丘陵地の北に互して、本県との県境において1,000メートル内外の標高を示し、一部は西津軽郡の山地及び丘陵地となり、大戸瀬に至っている。また他の一部は中津軽郡から南津軽郡に亘る県境の山地を形成している。これらの山地及び丘陵地を縫って追良瀬川、赤石川、中村川及び岩木川等が流れ、溪谷を刻んでいる。鳥海火山脈に属する岩木山は、本山地の東北部にそびえ立ち、津軽平野の西にその威容を表している。

## ③ 津軽半島脊梁山地

この脊梁山地は、半島を南より北へと走り、十二岳、大倉岳、袴腰岳、四つ滝山の諸山が重畳し、その東西及び南の三翼には丘陵地が発達している。

## ④ 下北半島山地

下北郡の首部には山岳が重畳し、奥羽山脈の最北端部をなしている。この山地に那須火山脈に属する恐山火山が噴出し、本山地の東半部を占めている。その外輪山である大尽山は、本半島最高の山嶺となっている。大作山、芦沢岳、袴腰山、目滝山等は西半部に各南北に連なり、山岳地を形成している。これら山岳地は本半島の西岸において直ちに津軽海峡に臨み急崖をなしている。半島の首と尻屋岬との中間には田名部低地があり、南北に細長い半島頸部とを結んでいる。

## ⑤ 東部丘陵地

下北半島の頸部より十和田、八戸に及ぶ東部地域は、中央山地の東翼にも達する丘陵地であり、その間の低地に小川原湖等の湖沼が存在している。馬淵川、五戸川、奥入瀬川等はこの丘陵地を東流している。この東部丘陵地は本邦有数の馬産地で種馬牧場となっていたが今日では昔日の面影はない。

## ⑥ 津 軽 平 野

中央山地、西部山地及び津軽半島脊梁山地によって囲まれた岩木川流域は、肥沃な津軽平野をなしている。岩木川河口に十三湖を擁し下流一帯は泥炭地を形成している。津軽平野は米穀産地として有名であるばかりでなく、りんご産地として全国的に著名である。平野の北部の西縁には七里長浜の砂丘地帯があり、単調な海岸線をなしている。

## ⑦ 青 森 平 野

青森市を中心として中央山地の北端である夏泊半島脊梁地との間に盆地周緩平野の一部とみなされる平野であって青森県の心臓部ともされている。

## 6 地 質

地形は地質と密接な関連性がある。各山地は古生層、花崗岩、新第三紀及び火山岩等の堅硬な岩石からなり丘陵地は洪積層及び段丘堆積物で被われ、その間に存する溪谷の底に新第三紀層の露出をみせている。平地は河川の堆積物及び砂礫粘土からなっている。津軽平野は広大な沖積層である。

地 質 年 代		主 要 堆 積 岩 類	地 下 資 源
第四紀	完新世	砂礫 粘土 火山灰	砂鉄 褐鉄鉱 泥炭 天然ガス 粘土類
	更新世	砂礫 粘土 火山灰 浮石	亜炭 砂鉄 珪藻土 ベントナイト
新 第 三 紀	鮮新世	浮石質凝灰質砂岩 未凝固砂岩浮石 未凝固泥炭 泥岩 集塊岩 凝灰岩 砂岩	亜炭 カオリン 石油 天然ガス 珪藻土 褐炭 ゼオライト
	中新世	硬質頁岩 砂岩 板状泥岩 凝灰岩 緑色凝灰岩 角礫凝灰岩 砂岩 頁岩 集塊岩 礫岩 濃緑色砂質凝灰岩 硬質凝灰岩 角礫凝灰岩	海緑石 マンガン鉱 硫化鉄 水銀鉱 石炭 金銀鉱 銅鉱 亜鉛鉱 方鉛鉱 ベンナイト 絹雲母 酸性白土 苦灰岩 重晶石 ゼオライト クリストバライト
先 第 三 紀	古生代	粘板岩 珪岩 砂岩 石灰岩 輝緑凝灰岩 ホルンフェス	石灰石 大理石 珪石 磁鉄鉱 金銀鉱

資料 県鉱政保安課

## 7 主 な 山 岳

名 称	標 高	所 在 市 町 村	名 称	標 高	所 在 市 町 村
岩 木 山	m 1,625.0	岩 木 町	田 茂 菴 岳	m 1,324.0	青 森 市
大 岳	1,584.0	青 森 市・十和田湖町	※ 赤 倉 岳 (南八甲田)	1,298.0	十和田湖町
高 田 大 岳	1,552.0	” ”	前 嶽	1,251.7	青 森 市
※ 井 戸 岳	1,550.0	青 森 市	向 白 神 岳	1,250.0	深 浦 町・岩 崎 村
※ 赤 倉 岳 (北八甲田)	1,548.0	青 森 市・十和田湖町	雛 岳	1,240.3	青 森 市
櫛 ヶ 岳 (上 岳)	1,516.0	黒 石 市・平 賀 町	白 神 岳	1,235.0	深 浦 町・岩 崎 村
小 岳	1,478.0	青 森 市・十和田湖町	石 倉 岳	1,202.0	青 森 市
乗 鞍 岳	1,449.0	十和田湖町	南 沢 岳	1,198.8	黒 石 市
駒 ヶ 峯	1,416.3	青 森 市・十和田湖町	逆 川 岳	1,183.4	青 森 市
硫 黄 岳	1,360.2	青 森 市	戸 来 岳 (三ツ岳)	1,159.0	新 郷 村・十和田湖町
櫛 ヶ 岳 (下 岳)	1,342.0	黒 石 市	尾 太 岳	1,083.4	西 目 屋 村
横 岳	1,339.4	青 森 市・黒 石 市	十 和 田 山	1,053.8	十和田湖町

資料 建設省国土地理院

注：※は標高数値確認不能

## 8 主 な 河 川

名 称	流路延長	水 源 地	流 末 地	名 称	流路延長	水 源 地	流 末 地
馬 淵 川	142.4km	岩 手 県	八 戸 市	浅瀬石川	44.8km	平 賀 町	藤崎町で岩木川へ合流
岩 木 川	101.6	西 目 屋 村	市 浦 村	平 川	40.6	碓ヶ関村	" "
新井田川	78.1	岩 手 県	八 戸 市	熊 原 川	37.0	田 子 町	三戸町で馬淵川へ合流
奥入瀬川	70.7	十和田湖町	百 石 町	坪 川	35.9	天 間 林 村	天間林村で高瀬川へ合流
高 瀬 川	63.7	七 戸 町	六ヶ所村	浅 水 川	35.0	三 戸 町	八戸市で馬淵川へ合流
五 戸 川	50.7	新 郷 村	八 戸 市	十 川	35.0	黒 石 市	五所川原市で岩木川へ合流
中 村 川	44.9	岩 木 町	鱒ヶ沢町	追良瀬川	33.7	深 浦 町	深 浦 町
赤 石 川	44.6	鱒ヶ沢町	"	堤 川	32.6	青 森 市	青 森 市

資料 県河川課

## 9 主 な 湖 沼

名 称	面 積 km <sup>2</sup>	所 属 また は 関 係 市 町 村
小 川 原 湖	62.16	上 北 町
十 和 田 湖	61.02	〔青森・秋田〕境界未定
十 三 湖	18.06	市 浦 村
鷹 架 沼	5.65	六ヶ所村
尾 駁 沼	3.58	"
宇 曾 利 山 湖	2.66	む つ 市
市 柳 沼	1.69	六ヶ所村
姉 面 木 沼	1.56	上 北 町
田 光 沼	1.51	六ヶ所村
田 光 沼	1.16	車 力 村

資料 建設省国土地理院

## 10 主 な 島

この島については概要である。

名 称	所 在 地	位 置		周 囲	陸地との距離
		東 経	北 緯		
		度分	度分	km	m
湯 の 島	青森市浅虫	140.52	40.92	1.2	630
茂 浦 島	東津軽郡平内町茂浦	140.01	40.57	1.4	540
弁 天 島	西津軽郡深浦町	140.00	40.45	0.53	250
大 間 弁 天 島	下北郡大間町大間	140.54	41.33	2.73	218
鯛 島	" 脇野沢村	140.48	41.08	0.42	1,000
弁 天 島	" 佐井村	140.51	41.21	0.52	120
大 島	東津軽郡平内町夏泊	140.58	41.04	...	...
久 六 島	西津軽郡深浦町大字久六字久六	139.30	40.30	...	...

## 11 各 省 庁 別 所 管 海 岸 延 長

(平成10年度末現在)

所管別	区 分	海 岸 線 総 延 長 (m)	海 岸 保 全 区 域 要 保 全 延 長 (m)	海 岸 保 全 区 域 指 定 済 延 長 (m)	建 設 省 直 轄 工 事 延 長 (m)
建 設	省	401,765	254,721	207,196	内 28,423
運 輸	省	118,566	55,808	54,440	
構 造 改 善	局	21,181	21,181	20,981	
水 産	庁	208,115	124,318	120,169	
計		749,627	456,028	402,786	内 28,423

資料 県監理課「土木行政概要」

注：構造改善局に水産庁との320メートルの重複がある。



## 12 市 町 村 別 面 積

(平成10年10月1日)

市町村番号・名	平成10年面積 (km <sup>2</sup> )	市町村番号・名	平成10年面積 (km <sup>2</sup> )
02 青 森 県	9,606.27	380 北 津 軽 郡	(542.12)
201 青 森 市	692.37	381 板 柳 町	41.81
202 弘 前 市	273.82	382 金 木 町	(125.97)
203 八 戸 市	213.97	383 中 里 町	151.63
204 黒 石 市	216.96	384 鶴 田 町	46.39
205 五 所 川 原 市	(166.86)	385 市 浦 村	111.75
206 十 和 田 市	316.79	386 小 泊 村	64.57
207 三 沢 市	119.97	400 上 北 郡	(1,652.80)
208 む つ 市	245.88	401 野 辺 地 町	81.59
300 東 津 軽 郡	652.55	402 七 戸 町	134.64
301 平 内 町	216.88	403 百 石 町	21.44
302 蟹 田 町	116.39	404 十 和 田 湖 町	(371.81)
303 今 別 町	125.24	405 六 戸 町	84.06
304 蓬 田 村	80.59	406 横 浜 町	126.53
305 平 舘 村	48.18	407 上 北 町	119.48
306 三 厩 村	65.27	408 東 北 町	207.23
320 西 津 軽 郡	1,085.67	409 天 間 林 村	202.59
321 鱒 ケ 沢 町	342.94	410 下 田 町	50.44
322 木 造 町	120.10	411 六 ケ 所 村	252.99
323 深 浦 町	315.34	420 下 北 郡	1,168.69
324 森 田 村	24.05	421 川 内 町	323.65
325 岩 崎 村	173.58	422 大 畑 町	235.59
326 柏 村	14.32	423 大 間 町	51.96
327 稲 垣 村	33.17	424 東 通 村	294.34
328 車 力 村	62.17	425 風 間 浦 村	69.56
340 中 津 軽 郡	496.44	426 佐 井 村	135.00
341 岩 木 町	146.32	427 脇 野 沢 村	58.59
342 相 馬 村	103.54	440 三 戸 郡	1,060.53
343 西 目 屋 村	246.58	441 三 戸 町	151.55
360 南 津 軽 郡	700.85	442 五 戸 町	122.14
361 藤 崎 町	22.01	443 田 子 町	242.10
362 大 鰐 町	163.40	444 名 川 町	83.45
363 尾 上 町	18.87	445 南 部 町	29.58
364 浪 岡 町	132.13	446 階 上 町	93.87
365 平 賀 町	221.61	447 福 地 村	40.18
366 常 盤 村	15.19	448 南 郷 村	91.13
367 田 舎 舘 村	22.31	449 倉 石 村	55.68
368 碓 ケ 関 村	105.33	450 新 郷 村	150.85

- 資料 1. 建設省国土地理院「平成10年全国都道府県市区町村別面積調」  
 2. 十和田湖の水面は、境界未定のため含まない。  
 3. 県面積は県地域振興課  
 4. 境界未定( )は県地方課

## 13 地 目 別 民

(平成11年度)

区 分		県 計				市
		非課税地積 (イ)	評価総地積 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ) - (ハ)	
地 目		(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(イ)
田	一 般 田	24,494,660	890,927,391	40,524,856	850,402,535	9,654,573
	介 在 田 等	789,147	3,488,959	26,597	3,462,362	385,325
畑	一 般 畑	31,755,549	725,985,892	83,457,249	642,528,643	7,084,177
	介 在 畑 等	359,146	8,999,157	186,250	8,812,907	191,965
宅 地	住 宅 小 規 模 用 地		82,365,194	5,768,178	76,597,016	
	一 般 商 業 地 等		95,606,272	1,059,766	94,546,506	
	計	28,917,413	265,464,095	6,957,310	258,506,785	17,260,316
塩 田						
鉦 泉 地		3,597	3,202	295	2,907	1,879
池 沼		83,480,721	1,005,876	230,124	775,752	325,066
山 林	一 般 山 林	2,658,399,203	1,528,063,405	185,370,003	1,342,693,402	331,130,188
	介 在 山 林		12,294		12,294	
牧 場		33,700,737	25,774,300	336,034	25,438,266	2,859,159
原 野		189,336,358	425,946,237	69,551,415	356,394,822	76,639,614
雑 種 地	ゴルフ場の用地	1,449,063	10,484,351		10,484,351	713,452
	遊園地等の用地	58,635	240,049		240,049	
	鉄軌道用地	1,010,127	13,138,623	29,953	13,108,670	156,900
	その他の雑種地	193,048,572	63,662,330	8,531,643	55,130,687	26,796,940
	計	195,566,397	87,525,353	8,561,596	78,963,757	27,667,292
そ の 他		2,396,270,911				611,518,099
合 計		5,643,073,839	3,963,196,161	395,201,729	3,567,994,432	1,084,717,653

資料 県地方課「平成11年度固定資産の価格等の概要調書(土地)」

## 有 地 面 積

(単位：㎡)

計			町 村 計			
評価総地積 (ア)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ) - (ハ) (ニ)	非課税地積 (イ)	評価総地積 (ア)	法定免税点 未満のもの (ハ)	法定免税点 以上のもの (ロ) - (ハ) (ニ)
276,512,125	14,550,234	261,961,891	14,840,087	614,415,266	25,974,622	588,440,644
2,717,513	23,871	2,693,642	403,822	771,446	2,726	768,720
207,936,901	23,631,367	184,305,534	24,671,372	518,048,991	59,825,882	458,223,109
6,277,394	129,171	6,148,223	167,181	2,721,763	57,079	2,664,684
52,681,334	2,678,087	50,003,247		29,683,860	3,090,091	26,593,769
37,588,255	217,207	37,371,048		58,018,017	842,559	57,175,458
52,999,477	40,479	52,958,998		34,493,152	88,887	34,404,265
143,269,066	2,935,773	140,333,293	11,657,097	122,195,029	4,021,537	118,173,492
1,543	132	1,411	1,718	1,659	163	1,496
161,982	67,775	94,207	83,155,655	843,894	162,349	681,545
337,742,072	40,213,626	297,528,446	2,327,269,015	1,190,321,333	145,156,377	1,045,164,956
11,834		11,834		460		460
1,180,830	6,896	1,173,934	30,841,578	24,593,470	329,138	24,264,332
151,038,808	23,041,242	127,997,566	112,696,744	274,907,429	46,510,173	228,397,256
2,634,844		2,634,844	735,611	7,849,507		7,849,507
			58,635	240,049		240,049
4,799,335	145	4,799,190	853,227	8,339,288	29,808	8,309,480
27,618,100	2,563,997	25,054,103	166,251,632	36,044,230	5,967,646	30,076,584
35,052,279	2,564,142	32,488,137	167,899,105	52,473,074	5,997,454	46,475,620
			1,784,752,812			
1,161,902,347	107,164,229	1,054,738,118	4,558,356,186	2,801,293,814	288,037,500	2,513,256,314